

令和6年度高松市生涯学習事業推進状況一覧表

参考

No	教育振興 基本計画 施策体系 (別紙3) 参照	事務事業名	事業の概要	対象	意図	客観的評価①						主観的評価②			総合点 (①+②)	総合 評価	生涯学習の推進に寄与すると考えられる 主な取組に係る成果と今後の課題	課名	
						成果指標	単位	R6		目標達成度及び得点 (各35点満点) ※指標が1つの場合は、 点数を2倍する。		成果指標 得点 (70点満点) ①	(各10点満点)×3 =(30点満点) 妥当性 有効性 効率性						
								目標値	実績値										
1	Ⅲ-1-(1)	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援課分)	常設の地域子育て支援拠点を開設し、主として概ね3歳未満の児童及びその保護者を対象として、子育て親子の交流の場の提供のほか、交流の促進・子育て等に関する相談、援助・地域の子育て関連情報の提供等を実施し、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、子どもの健やかな育ちを促進する。 併せて、子どもとその保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、地域子育てコーディネート事業を3か所で実施する。	乳幼児及びその保護者	子育て家庭の育児への負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。	利用者数（子ども）	人	34,548	37,935	109.8%	35	70	10	10	8	98	A	子どもの出生数は減少しているが、利用者数は増加しており、事業の認知が高まっていると考えられる。しかし、ニーズ調査では7割の人が利用していないと回答している結果となっていることから、更なる周知や利用の促進に努め、地域の中での子育て支援機能の充実を図る。	子育て支援課
2	Ⅲ-1-(1)	地域子育て支援拠点事業 (こども保育教育課分)	常設の地域子育て支援拠点を開設し、主としておおむね3歳未満の児童及びその保護者を対象として、子育て親子の交流の場の提供のほか、交流の促進・子育て等に関する相談、援助・地域の子育て関連情報の提供等を実施し、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、子どもの健やかな育ちを促進する。 併せて、子どもとその保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、地域子育てコーディネート事業を実施する。	乳幼児及びその保護者	子育て家庭の育児への負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。	利用者数（子ども）	人	22,827	20,288	88.9%	31	62	8	10	8	88	A	子どもの出生数は減少しているが、利用者数は増加しており、事業の認知が高まっていると考えられる。しかし、ニーズ調査では7割の人が利用していないと回答している結果となっていることから、更なる周知や利用の促進に努め、地域の中での子育て支援機能の充実を図る。	こども保育教育課
3	Ⅲ-1-(1)	母子健康相談事業	妊娠期～出産～乳幼児期を通し、適切な時期に、保健指導、健康相談、各種健康教室を実施することで、母子の健全な育成と安心・安全に育児できる環境を整える。	妊産婦及び乳幼児	妊産婦の育児不安感や負担等を軽減し、母子の健全育成を支援する。	各事業参加者数	人	9,500	13,268	139.7%	35	70	10	10	6	96	A	妊娠期から乳幼児期の発達段階に応じた健康相談・各種教室・専門相談を実施することにより、適時の情報提供、不安感や負担の軽減に努めた。引き続き、実施内容の充実や実施方法を工夫し効果的な取組を実施する。	健康づくり推進課
4	Ⅲ-1-(1)	こんにちは赤ちゃん事業 (新生児訪問指導)	乳児の健全な育成環境の確保を図るため、生後間もない乳児（生後4か月未満）がいる家庭を助産師や保健師などが家庭訪問し、専門的な立場から様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報の提供、母子の養育環境等の把握や助言を行うとともに、支援が必要な家庭に対し適切なサービスの提供につなげる。	高松市内の新生児と産婦	産婦の悩みを聞いたり、子育て支援に関する情報の提供、母子の養育環境等の把握や助言、支援を行うとともに適切なサービスの提供につなげ、子どもが健やかに生まれ育つ環境を整える。	母子の状況把握率	%	100	99.9	99.9%	35	69	8	10	8	95	A	生後4か月までの乳児のいる家庭を助産師や保健師が訪問し、子育て支援に関する情報提供や育児相談等を行った。引き続き、全戸訪問、全数把握ができるように努めていく。	健康づくり推進課
	訪問実施率					%	100	96.5	96.5%	34									
5	Ⅲ-1-(2)	放課後児童クラブ事業	保護者が就労等により昼間家庭に居ない、小学校に就学している児童に対して、授業の終了後等に、小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るとともに、運営の一部を民間委託した公設民営の事業を補完するため、学童保育を実施する社会福祉法人等に対して補助金を交付し、事業運営を支援する。	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童	児童にとつての安全な居場所を確保するとともに、遊びを通して自主性、社会性、創造性を向上させ、児童の健全育成を推進する。また、これによって保護者にとって安心して就労できる環境を整える。	放課後児童クラブ入会率	%	98.6	97.6	99.0%	35	70	10	10	2	92	A	民間放課後児童クラブが7教室増加したことにより、受入可能児童数は増加したが、それを上回る利用希望があったため、目標を達成することはできなかった。令和6年度からの公立クラブの民間委託化により、公立クラブの増室に対応できるよう受託者に対して安定的な職員体制の確保を要請するほか、学校施設の活用による整備を基本としながら、公設での対応が難しい地域については、民間事業者による整備を推進するなど、教室の必要数を確保することにより、待機児童の解消を目指す。	子育て支援課
6	Ⅲ-1-(2)	子ども食堂等支援事業	核家族や共働き、ひとり親家庭などの増加に伴い、一人で食事をする「孤食」となる子どもが増えている中、子どもの孤食を防止するほか、安らげる場所を確保するため、子どもたちに無料又は安価で温かく栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、地域住民とのつながりの強化や生活環境等についての相談支援、学習・生活習慣についての支援も行う「子ども食堂」の開設や運営に係る費用の一部を補助する。 また、子ども食堂実施団体の基盤・体制の強化を図るため、「たかまつ子ども食堂ネットワーク」と連携を図りながら、企業・個人等とのマッチングや寄附・食材提供等の受け入れなどを促進する。	高松市内の全ての子どもや地域住民など	子ども食堂の開設及び継続的・安定的な運営の確保を促進することで孤食の防止や安心できる居場所を提供する。また、フードパントリーの実施を通じて、生活環境が厳しい子育て家庭などと支援を結びつけるつながりの場を提供する。	子ども食堂箇所数	箇所	35	36	102.9%	35	66	10	10	8	94	A	子ども食堂の実施か所数は増加しているが、利用者数が低迷している団体や、継続が困難になり、実施を取りやめた団体もある。子ども食堂の周知啓発に努め、地域や企業等からの支援を促すことで、継続・安定した地域の居場所を確保する。 令和7年度からは、子ども食堂への補助対象事業を拡充し、更なる子ども食堂の充実と子どもの居場所づくりに取り組んでいる。	子育て支援課
	Ⅲ-3-(1)					たかまつ子ども食堂ネットワーク参加団体数	団体	26	23.0	88.5%	31								
7	Ⅲ-1-(1)	ブックスタート事業	4か月児相談時に絵本等を贈呈し、ボランティアによる読み聞かせを行うことで、子どもの読書活動及び子育て支援を推進する。	市内の4か月児相談の対象者とその保護者	絵本を介して保護者と赤ちゃんがゆっくり心触れ合うひと時を持つきっかけをつくるとともに、子どもの読書活動の推進につなげる。	ブックスタートパック配布率	%	95	92.8	97.7%	34	68	10	10	8	96	A	対象の乳児だけでなく、その保護者に対し、絵本を介した触れ合いの大切さについて伝えることができた。 ブックスタートにて配布する資料を随時見直し、図書館利用や読書推進に繋がる資料を作成・配布できるよう努めていく。	中央図書館
	Ⅳ-2-(1)																		
8	Ⅲ-2-(2)	放課後子ども教室事業	放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保するため、地域の協力を得ながら、各校区に、コーディネーター、教育活動推進員、教育活動サポーターなどを配置し、学び、スポーツ、文化活動、地域の方々との交流活動等を行う。 対 象：小学校1年生～6年生 実施場所：小学校の余裕教室、体育館、運動場、図書室、コミュニティセンター等 実施時間：平日 放課後～午後5時、土曜日・日曜日等 午前9時～正午	小学校の1年生から6年生の児童	子ども達が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	参加児童数	人	31,600	32,105	101.6%	35	68	8	10	2	88	A	子ども教室への参加児童数については、複数回参加する児童が増えたことで、目標を達成できたが、登録児童数については、コミュニティ協議会の会長等が集まる総会において、事業について説明を行い、新たに2校区のこども教室が開設（内1校区は、復活）されたが、目標を達成することはできなかった。事業委託先である地域の関係団体を組織する構成員の高齢化に伴い、人材の確保・育成が課題となり、新規開設が困難となっている状況ではあるが、今後も、実践的かつ多様な研修を実施し、人材を育成することにより、事業の充実を図るとともに、未実施校区の関係団体に対し、教室開設の働き掛けを継続し、新規開設校区の増加を図る必要がある。	子育て支援課
	登録児童数					人	2,700	2,566	95.0%	33									

令和 6 年度高松市生涯学習事業推進状況一覧表

参考

No	教育振興 基本計画 施策体系 (別紙3) 参照	事務事業名	事業の概要	対象	意図	客観的評価①						主観的評価②			総合点 (①+②)	総合 評価	生涯学習の推進に寄与すると考えられる 主な取組に係る成果と今後の課題	課名			
						成果指標	単位	R6		目標達成度及び得点 (各35点満点) ※指標が1つの場合は、 点数を2倍する。		成果指標 得点 (70点満点) ①	(各10点満点)×3 =(30点満点)								
								目標値	実績値				妥当 性	有効 性					効率 性		
9	Ⅲ-1-(2)	年長児童の赤ちゃん出 会い・ふれあい交流事業	家庭での親子のふれあいや地域における様々な人との出会い・コミュ ニケーションを活性化し、児童の健全な育成及び次代の親づくりを促進 するため、中学生を対象に、乳幼児やその保護者と出会い・ふれあい・ 交流する場を提供し、赤ちゃんとかかわり方の学習及び安全な抱き 方・遊び方などの体験学習を行う。	中学生	家庭での親子のふれあいや 地域における様々な人との出 会い・コミュニケーションを 活性化し、児童の健全な育成 及び次代の親づくりを促進す る。	ライフデザインを考 えるきっかけとなっ た生徒の割合	%	100	85	85.0%	30	62	10	10	8	90	A	令和6年度は、新たに附属高松中学校を加えた19校で事業を実施し、委 託団体も9団体に拡充することができた。今後も、事業を実施する中学 校及び委託団体の拡充に努め、ライフプランを考えるきっかけづくりや 地域の中で子どもや子育てに関する学びを推進する。	子育て支援課		
	乳幼児に関心を持つ ようになった生徒の 割合					%	100	91	91.0%	32											
10	Ⅲ-1-(2)	保育所・幼稚園等への芸術 士派遣事業	子どもの創造性を育む指導や援助の在り方についての取組を進めるた め、絵画や造形などの専門家である芸術士を保育所・こども園・幼稚園 へ派遣し、それぞれの芸術分野をいかしながら、子どもが持っている感 性や創造力を伸ばしていけるよう導く事業を実施する。	高松市内公私立保 育所・こども園・ 幼稚園	子どもの持つ豊かな感性や 創造力を引き出す派遣事業に 対して、保育所・こども園・ 幼稚園がその意義に対する認 識を深め、日々の保育にいか せるようになる。	芸術士派遣事業実施 施設の満足度	%	100	96.9	96.9%	34	68	8	10	6	92	A	豊かな感性や表現力をもった「芸術士」が、保育所・幼稚園等に出向 き、こどもたちとコミュニケーションを図りながら、こどもが持つ豊か な可能性を見だし、感性や創造力などの育成に努めた。また、実施し ている施設でアンケートを実施しているが、概ね高評価である。	こども保育教育 課		
11	Ⅳ-1-(1)	こども未来館わくわく体験 事業	子どもを中心とした幅広い世代の人々の交流、子育てに係る支援並び に学習及び体験活動の場として、子どもの夢や想像力を育むとともに、 健やかな成長に資するため、遊びや科学、アートなどの体験活動を提供 するイベントプログラムや親子で参加できる体験イベント等の様々な魅 力ある事業を提供し、継続的な利用を促進する。	子どもを中心とし た幅広い世代の 人々	魅力あるイベントプログラ ムを提供することにより、子 どもを中心とした幅広い世代 の人々の来館を促すともに 、継続的な利用を促進す る。	わくわく体験事業参 加者数	人	4,100	8,750	213.4%	35	70	10	10	10	100	A	イベントプログラムやこども未来館まつりでは、体験や工作、科学実験 などを実施し、好評を得た。今後、参加希望者が多いイベントに対して 受入れできないケースがあるため、受入人数を増やす方策を検討する必 要がある。	こども未来館		
12	Ⅲ-1-(1)	子ども・子育て支援事業	みんなのひろばとブレイルームを子どもと保護者の居場所として提供 するとともに、子ども・子育ての相談に対応する。また、専門相談が必要 な場合は、適切な機関に取次ぎを行う。	小学校2年生まで の子どもと保護者	みんなのひろばとブレイ ルームを子どもと保護者の居 場所として提供し、子どもと 親がともに育ち合う子育て支 援機能とふれあい・交流によ る多世代交流機能を果たすこ とを目的としている。	みんなのひろば・ブ レイルーム利用者数	人	75,000	108,278	144.4%	35	70	10	10	10	100	A	みんなのひろばとブレイルームのタイムスケジュールや利用定員の拡大 を行い運営したことにより、利用者の増加となった。今後、更に利用者 が増えた場合、子どもの安全確保のため、状況に応じて入室制限を見直 す必要がある。	こども未来館		
13	Ⅳ-1-(1)	こども未来館学習体験事業	子どもたちの想像力と探究心を育むことで、健やかな成長に資するこ とを目的として、こども未来館の施設を利用した体験的な学習活動を実 施する。また、こども教室の開催やプラネタリウムの投影など、楽しく 学べる場所を提供する。	高松市内の小学校 4年生、ただし、 学校の状況により 5年生以上、学校 の希望により中学 校を対象に実施で きる。瀬戸・高松 広域連携中枢都市 圏の小・中学生も 受け入れ可能。こ ども教室は小学生 以下を対象。	こども未来館の施設を活用 した体験的な学習活動を通し て、子どもたちの想像力と探 究心を育むことで、健やかな 成長に資することを目的とす る。	こども未来館学習実 施延べ人数	人	4,000	4,853	121.3%	35	70	8	10	10	98	A	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏にある小学校からの参加もあり、好評を 得ている。今後、実施した学校からの意見を等を検討し、より良いもの になるよう見直しを図る必要がある。	こども未来館		
14	Ⅳ-1-(1)	スポーツ士派遣事業	保育施設等にスポーツ指導者を派遣し、就学前の子どもが遊びを通じ て、体を動かす楽しさを味わいながら、体力向上と運動習慣の定着につ なげる。	高松市内公私立保 育所・こども園、 公立幼稚園	スポーツ士を市内の保育施 設に派遣し、園児との運動遊 びや保育教育士等を対象とし た実技指導研修、親子運動教 室の実施などに取り組むこと で、より質の高い保育の提供 につながり、児童の運動習慣 の定着や体力向上に寄与す る。	児童の運動習慣の形 成につながったと感 じた割合	%	100	96.2	96.2%	34	68	10	10	4	92	A	スポーツ士を市内の保育施設に派遣し、園児との運動遊びや保育教育 士等を対象とした実技指導研修、親子運動教室の実施などに取り組むこ とで、より質の高い保育の提供と、児童の運動習慣の定着に務めた。	運営支援室		
15	Ⅲ-1-(2)	共助の基盤づくり事業	重層的支援体制整備事業の柱となる「共助の基盤づくり事業」とし て、地域サービスの担い手を確保し、インフォーマル活動の活性化を図 る事業を実施する。地域サービスの担い手により運営できる世代や属性 にとられない、新たな地域の交流・集いの場を創出する。	地域ボランティア 等と地域の住民	地域サービスを支える基盤 となる組織を育成する観点か ら、地域づくりや地域サービ スに欠かせない、地域ボラン ティアの確保・育成支援に取 り組むことにより、福祉の向 上や地域住民の支え合いによ る、共助の基盤づくりに努め る。	共助の基盤づくり事 業実施箇所数	箇所	34	35	102.9%	35	70	10	10	8	98	A	各地区社会福祉協議会が主体となり、子どもを始めとした幅広い年齢層 を対象に、田植えや防災街歩き等のイベントを開催するなど、地域の教 育力の向上、及び地域ボランティアの確保・育成に寄与した。一方、ボ ランティア自体が高齢化しており、新たな人材の確保等が課題となっ ている。	地域共生社会推 進課		
	Ⅳ-1-(1)																				

令和 6 年度高松市生涯学習事業推進状況一覧表

参考

No	教育振興 基本計画 施策体系 (別紙3) 参照	事務事業名	事業の概要	対象	意図	客観的評価①						主観的評価②			総合 点 (①+②)	総合 評価	生涯学習の推進に寄与すると考えられる 主な取組に係る成果と今後の課題	課名	
						成果指標	単位	R6		目標達成度及び得点 (各35点満点) ※指標が1つの場合は、 点数を2倍する。		成果指標 得点 (70点満点) ①	(各10点満点)×3 =(30点満点)						
								目標値	実績値			妥当 性	有効 性	効率 性					
16	IV-1-(1)	介護予防推進等事業	健康寿命の延伸を図るため、介護予防教室・講座を開催する。また、地域で健康づくりや介護予防の自主的な活動の定着を図るため、介護予防ボランティア「元気を広げる人」などを養成し、介護予防の取組を広げる。	一般介護予防事業 対象者	身近な場所で介護予防教室・講座を開催することにより、高齢者が自主的に介護予防に取り組めるようになる。	教室参加者のうち週に1回以上運動をしている者の割合	%	65	71.1	109.4%	35	70	10	10	6	96	A	各種介護予防教室・講座を開催することで、参加者が自らの健康に目を向け、生活習慣を見直すきっかけとなった。また、介護予防ボランティアを養成するための講座等を実施し、地域で健康づくりや介護予防等の自主的な活動が担える人材を育成した。 今後も引き続き、上記の取組を推進し、地域全体で介護予防と社会参加を推進する必要がある。	長寿福祉課
17	IV-1-(1)	高齢者居場所づくり事業	高齢者が生きがいを持って地域で元気に暮らせる環境を整備するため、高齢者が気軽に集い、介護予防や健康づくりのほか、子どもたちを交えた世代間交流ができる居場所づくりを支援する。	おおむね65歳以上の高齢者	高齢者が心身機能の衰えに伴い閉じこもりがちとなり、社会との接点をなくして孤立することなどを防ぐため、高齢者等が気軽に集える居場所の開設・運営を行う個人又は団体に助成金を交付することにより、高齢者の介護予防と健康増進を図る。	主観的健康感の維持 向上率	%	92.6	92.3	99.7%	35	70	10	8	8	96	A	医師・歯科医師などの専門職や、民間事業者等が居場所に出向いて健康教育を実施することにより、参加者の健康意識の醸成につながった。また、子どもと高齢者が地域の行事等を通じて交流機会を持つことで、高齢者の生きがいづくりに寄与した。 今後は、高齢者の介護予防と生活の質の向上に向け、活動内容の充実を図る必要がある。	長寿福祉課
18	IV-1-(1)	障がい者アートリンク事業	芸術活動を通じて障がい者の感性・創造力を育み、障がい者の社会参加の促進を図るため、希望する障害福祉サービス事業所等へアーティストを派遣し、創造性の芽を持つ障がい者とアーティストが、長期継続的に関わることで生まれる新しい概念をかたちにする創作活動を支援する。	障がい者（児）	芸術活動を通じて障がい者の感性・想像力を育み、障がい者の社会参加の促進を図る。	アートリンクに参加した障がい者（児）延べ人数	人	3,400	4,268	125.5%	35	70	10	10	10	100	A	令和6年度は新たに、姉妹都市であるセント・ピーターズバーグ市のNPO法人と本事業を通して作品を共同制作する国際的な交流も行ったほか、複数の事業所でコラボ作品を制作する取組を続けている。今後も参加事業所やアーティストの増加等を図り、障がいのある人への理解や地域社会との交流促進を図る。	障がい福祉課
19	IV-1-(1)	手話言語・障がい者コミュニケーション手段の普及促進事業	言語としての手話に対する理解の増進と、障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の普及及び利用の促進のため、必要な施策を策定し、及び実施する。	市民	言語としての手話に対する理解の増進並びに障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の普及及び利用の促進により、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら、笑顔で暮らすことのできる、障壁のない地域共生社会の実現に寄与する。	手話通訳者育成に向けた研修参加者数（累計）	人	710	756	106.5%	35	70	10	10	2	92	A	令和6年度の新たな取組として、障がいのある方を支援する方向けに、支援者の不安の軽減や、地域コミュニティでの対話の促進に役立てていただくための「障がいのある方をサポートするときの災害対応のてびき」を作成したほか、手話通訳者養成に向けた研修会の開催や、小中学校等において視覚障がいに関する出前講座を実施している。 出前講座について、希望する学校等のみでの開催であることや、手話通訳者の高齢化や新規育成が今後の課題である。	障がい福祉課
20	Ⅲ-1-(2)	地域食育推進事業	近年、食を大切にする意識が希薄になり、健全な食生活が失われつつあることから、個人だけでなく地域や社会をあげて食育に取り組み、健全な食生活を実践する人間を育てることが必要となっているため、食育の推進に取り組むもの。 ・地域で健康づくりや食育推進の活動をする高松市食生活改善推進協議会の育成、支援 ・「食」の大切さを伝えるフードスタート運動の実施等	高松市民	「食育」への関心度を高め、地域や社会をあげて食育に取り組む。	食育に関心を持つ人の割合	%	90	82.8	92.0%	32	64	8	10	8	90	A	デジタルを活用した食育啓発や地区の実情にあわせた食生活改善活動等を実施することにより、健康教室等の参加者が増加した。啓発や周知等を工夫し、効果的な取組を実施していく。	健康づくり推進課
21	IV-1-(1)	地域保健推進事業	地区組織の高松市保健委員会連絡協議会に対し、運営助成を行うなど、密接に連携を図りながら、地域に密着したきめ細やかな保健活動を推進する。「高松市民健康の日」に健康都市推進ビジョンの啓発を行い、健康づくりの意識啓発を行う。また、市民献血の推進と献血思想の普及啓発を行う。 また、地域及び企業等に健康運動指導士等を派遣して運動教室を開催する。	市内の地区保健委員 市民	地域保健組織の活性化を図り、地域での主体的な健康づくりを推進する。市民に献血思想を普及する。	研修会等参加者の満足度	%	95	92.6	97.5%	34	68	8	8	6	90	A	高松市保健委員会と連携を図りながら、地域に密着した保健活動を推進した。「高松市民健康の日」に合わせてウォーキングや熱中症等の啓発を行い、健康づくりの意識啓発を行ったり、市民献血の推進と献血思想の普及啓発を行った。 また、住民の健康寿命の延伸に向け、協会けんぽと連携し企業への運動出前講座や、各地区に健康運動指導士等を派遣して運動教室を開催した。引き続き、健康づくりの啓発に努めていく。	健康づくり推進課
22	IV-1-(1)	健康づくり推進事業	40歳以上の市民が、健やかで、こころ豊かに暮らすことができるように、生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療の促進、寝たきり防止等のため、自主健康管理意識の啓発を行うとともに、健康教育・健康相談・健康診査の成人の健康づくり事業を実施し、壮年期の死亡の減少、健康寿命の延伸、生活の質の向上を図る。	40歳以上の市民（成人歯科健康診査は、20歳、30歳の市民を含む）	市民一人ひとりが主体的に健康づくりに努め、生活習慣病の予防・早期発見に取り組む。	教室受講により健康に関する意識変容があった人の割合	%	90	85.8	95.3%	33	68	10	10	6	94	A	住民の健康寿命の延伸に向け、協会けんぽと連携した企業への出前講座や、各地区及び保健センターにおいて、医師・歯科医師・保健師・歯科衛生士・栄養士等による健康教育・健康相談を効果的に実施することができた。また、後期高齢者におけるCOPD治療中断者のうち受診勧奨後も医療機関を未受診かつフレイルリスクが高い対象者に訪問又は来所で保健指導を実施した。引き続き、健康づくりの推進と事業の活性化のために関係機関と連携し事業を実施していく。	健康づくり推進課
	受診勧奨を行ったCOPD治療中断者の受診率					%													

令和 6 年度高松市生涯学習事業推進状況一覧表

参考

No	教育振興 基本計画 施策体系 (別紙3) 参照	事務事業名	事業の概要	対象	意図	客観的評価①						主観的評価②			総合 点 (①+②)	総合 評価	生涯学習の推進に寄与すると考えられる 主な取組に係る成果と今後の課題	課名		
						成果指標	単位	R6		目標達成度及び得点 (各35点満点) ※指標が1つの場合は、 点数を2倍する。		成果指標 得点 (70点満点) ①	(各10点満点)×3 =(30点満点) 妥当性 有効性 効率性							
								目標値	実績値											
23	Ⅲ-1-(1)	教育相談・教育支援委員会 開催事業	心身に障がいのある児童生徒の自立と社会参加を旨とした教育の実現 に向け、教育相談を行うことで特別な支援を必要とするかもしれない就 学児の現状を把握し、特別支援教育に専門的な知識と深い経験を持つ医 師や、大学教員、特別支援教育関係者等で構成する就学指導委員会で、 児童の障がいの種類、程度の的確な判断をし、適正な就学指導を行い、 個に応じた学びの場を選択でき、適切な教育を受けることができるよう にする。	市内の幼児・児童 生徒	未来を担う子どもたちの「生 きる力を育む教育の充実」に は、多様なニーズに対応し、 個に応じた教育の充実を図る ことが重要であり、そのため に子どもの実態を的確に判断 して、指導や相談を行うこと を目的とする。	教育相談に参加した 保護者からの満足度	点	3.6	3.95	109.7%	35	70	10	8	6	94	A	就学児教育相談では、387組の本人・保護者と面談した。また、教育支 援委員会では、その内242名の就学児の就学判定を実施し、適切な学び の場へつなげることができた。特別支援学級に在籍する児童生徒数が増 加を続けており、特別支援教育を担当する教職員の専門性の向上が課題 となっている。	総合教育セン ター	
24	Ⅲ-1-(1)	学校教育における食育推進 事業	児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるた め、学校教育における食育の推進を図る。	小・中学校、幼稚 園の児童生徒及び 園児	様々な経験を通じて、「食」 に関する知識と「食」を選択 する知識を習得し、健全な食 生活を実践することができる 人を育てる。	学校給食における県 産食材使用率	%	46.4	46.5	100.2%	35	61	10	6	6	83	A	食育セミナーについては、「かんきつ収穫体験」が雨天のため中止と なったが、その他の料理教室等のセミナーは予定どおり実施できたこと により、学校給食や食への関心を高め、家庭における食生活を見直す機 会を提供することができた。	保健体育課	
	食育セミナー開催回 数					回	4	3	75.0%	26										
25	Ⅲ-1-(1)	不登校対策事業	・不登校に関する援助推進委員会への意見具申に基づき、不登校対策事 業・教育支援センター（適応指導教室）事業にあたる。 ・不登校を考える会や親の会等を開催するなど、学校と関係機関の連携 強化を図る。 ・ICTを活用した在宅学習支援を進め、不登校児童生徒の学業不振解 消や学習習慣定着の支援に努める。 ・不登校児童生徒への自立支援事業を推進する。	高松市立小中学校 児童生徒、保護 者、学校、関係機 関	不登校傾向にある児童生徒の 状況を把握し、状態の悪化を 防ぐとともに、不登校児童生 徒の居場所づくりや社会的自 立を促す支援に努める。	90日以上欠席児 童生徒が専門機関に 関わる割合	%	74	71	95.9%	34	68	10	10	8	96	A	令和6年4月に教職員向け冊子「高松市不登校Q&A」と保護者向けガイド 「子どもが学校に行きたくないと言ったら」を発行し、不登校対応の共 通理解を図った。 不登校児童生徒数は増加を続けており、教育支援センター「虹の部屋」 では、3学期には曜日を限定して受け入れることになった。今後は、教 育支援センターをはじめ、多様な学びの場の提供が課題となっている。	総合教育セン ター	
26	Ⅲ-2-(1)	部活動の地域移行推進事業	運動部活動指導従事に伴う教職員負担軽減のため、学校における部活 動指導方針に沿い、運動部活動指導員を積極的に配置する。 また、運動部活動の地域展開をスムーズに行うため、合同活動や拠点 活動における学校間の調整や、受け皿となる団体の掘り起こしを行う コーディネーターを設置するとともに、検討委員会の設置とモデル事業 を行う。	高松市立中学校の 生徒	将来にわたり生徒がスポーツ 活動に継続して親しむことが できる機会を確保するため、 中学校部活動の地域移行に向 けて、モデル事業やコーデ ィネーターの配置等の実証事業 に取り組む。	成果指標設定なし								10	6	2	60	A	運動部活動の地域移行に向けて配置したコーディネーターによる各競技 部や生徒への聞き取りのほか、モデル事業を実施した結果等を基に、検 討委員会において今後の方針について検討を行った。また、運動部活動 指導員を積極的に配置することにより、教員の負担軽減につながった。 今後の方針について、さらに検討を重ね、広く市民に周知できるよう準 備を進める必要がある。	保健体育課
27	Ⅲ-3-(1)	子どもの安全確保活動事業	青少年の非行の防止や地域の見守り力の向上のため、学校・地域・市 民活動団体と連携し、効果的な情報提供や青色パトロールカーをはじ めとした職員による補導活動の充実、健全育成活動の担い手の育成など に取り組んでいる。特にインターネット利用開始の低年齢化が進んでいる ことから、未就学児の保護者に対して、ネット利用に係る講座の受講を 促進する必要がある。また、学生防犯パトロール隊と地域の見守り活動 や巡視活動をしている各地区の健全育成団体等をつなぎ、防犯アプリを 活用した危険個所の登録方法の習得や地域の危険個所の点検による防犯 マップの作成などの防犯活動をさらに充実させ、市民総ぐるみで取り組 む「ながら見守り」を展開していく必要がある。	未就学児の保護 者、市民活動団体 及び健全育成団体	未就学児の保護者へ早期に情 報モラルの啓発をし、家庭の 教育力向上と、将来的にネッ トを利用した犯罪被害や非行 の防止につなげたい。また、 学生防犯ボランティアと地域 の健全育成団体が協働し、地 域住民が「ながら見守り」に ついて理解を深め、市民によ る主体的な健全育成活動が展 開されるよう支援したい。	「安全・安心なネッ ト利用」講座を受講 した保護者の数	人	400	538	134.5%	35	70	10	10	10	100	A	「安全・安心なネット利用」講座の受講を小学校、幼稚園及びこども 園に対して積極的に周知した結果、小学校での就学時健康診断や入学周 知会での機会を捉えた開催依頼が複数あり、多くの受講者を得られた。 今後も多くの受講者を募ることで、家庭の教育力向上とネットを利用し た犯罪被害や非行の防止につなげたい。 また、市民活動団体と健全育成団体が連携できた地域数は、地域に対 して積極的に連携を呼びかけたものの、目標の達成には至らなかった。 今後も引き続き、地域に対して、積極的に連携を呼びかけることで、市 民による主体的な健全育成活動につなげたい。	少年育成セン ター	
28	Ⅲ-2-(1)	学校・地域連携システム推 進事業	学校運営協議会を各小・中学校に設置する。地域連携システムにおけ る学校運営協議会は、学校が、保護者や地域の住民に対し、学校運営に 関して、活動内容を報告したり、意見や支援活動を求めることで、当該 学校のよりよい教育の実現に取り組む。	学校、地域	学校が保護者や地域の住民に 対し、学校運営に関して、活 動内容を報告したり、意見や 支援活動を求めたりすること で、当該学校のよりよい教育 の実現に取り組む。	学校・地域連携シス テム組織結成割合	%	100	100	100.0%	35	68	8	10	8	94	A	学校運営協議会で学校から保護者や地域の住民に対して協力依頼を行 い、見守り活動や家庭科での実技補助、掲示物作成など、幅広い活動で 学校と地域が連携して学校運営に携わることができている。地域との連 携に関して、学校間による差が見られることが課題である。	学校教育課	
	学校評価（家庭や地 域との連携・協働） の評価平均得点					点	3.6	3.4	94.4%	33										
29	Ⅲ-1-(1)	家庭教育推進事業	家庭教育力の更なる向上を図るため、保護者を対象に、小学校におけ る就学時健康診断・入学説明会や、幼稚園の授業参観等の機会に専門の 講師による「家庭教育応援講座」を実施し、多種多様な学習機会・関連 情報を提供する。 また、保護者が空き時間等を利用し、家庭教育について学べる機会を 提供するため、「家庭教育コラム」の掲載や家庭教育に関する動画の配 信などを実施する。 さらに、子どもたちが生活リズムを向上させ、様々な活動に積極的に 取り組み、健やかに成長できるよう、文部科学省が展開している「早寝 早起き朝ごはん運動」の更なる普及・啓発活動を推進する。	市内の幼児・児 童・生徒の保護者	身近な人から子育てを学んだ り、助け合う機会が減少する 中、安心して子育てや家庭教 育ができる環境をつくる。憲 庭において、親子で規則正し い生活習慣の必要性について 考え、取り組むことができ る。	家庭教育応援講座の 開催回数	回	175	162	92.6%	32	64	8	10	6	88	A	家庭教育応援講座では、校長会等の機会を利用し、事業の積極的な活用 について周知を行った。また、参加した保護者にアンケート調査を行 い、ニーズの把握に努めた。今後の家庭教育推進に活かしていきたい。 家庭教育情報発信事業では、コラムと動画を一体的に作成し、取り上げ たテーマについて、より理解を深められる情報発信を行った。必要な情 報をいかに保護者に届けていくのか、より効果的な情報発信の方法等 についても検討していく必要がある。 早寝早起き朝ごはん運動普及・啓発事業では、児童・生徒に向けた「生 活リズムチェックシート」の配布や就学時健康診断等を利用した保護者 向けの啓発チラシの配布を行い、広く啓発を行った。チェックシートや 啓発チラシの内容の更なる充実にも努める必要がある。	生涯学習課	

令和 6 年度高松市生涯学習事業推進状況一覧表

参考

No	教育振興 基本計画 施策体系 (別紙3) 参照	事務事業名	事業の概要	対象	意図	客観的評価①						主観的評価②			総合 点 (①+②)	総合 評価	生涯学習の推進に寄与すると考えられる 主な取組に係る成果と今後の課題	課名	
						成果指標	単位	R6		目標達成度及び得点 (各35点満点) ※指標が1つの場合は、 点数を2倍する。	成果指標 得点 (70点満点) ①	(各10点満点)×3 =(30点満点)							
								目標値	実績値			妥当 性	有効 性	効率 性					
30	Ⅲ-1-(2)	子どもを中心にした地域交 流事業	各地域のコミュニティ協議会や子ども会、PTA等の複数の各種団体 で構成された実行委員会が、年間7日以上実施する、子ども、保護者及 び地域の大人が交流する事業に対して助成する。	各地域の児童生徒 とその保護者並び に地域の大人	事業を通して、地域の子ども と保護者並びに大人が接する 機会を増やし、交流を深める ことで、人と人とのネット ワークが拡がり、地域の教育 力が向上する。	当該事業が「効果が あった」と実感した 地域の割合	%	100	100	100.0%	35	70	8	6	1	85	A	事業を実施した地域においては、子ども、保護者、地域の大人の交流拡大 につながり、一定の効果が上がっている。 助成期間終了後も、実施地域において、地域の教育力向上につながる取 組が行われるよう、積極的に推進する必要がある。	生涯学習課
31	Ⅲ-1-(2)	地域学校協働活動推進事業	「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域で活動する様々な住民 等の参画を得て、地域と学校が連携して、社会全体で子どもの学びや成 長を支える「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校の実情を 理解し、双方をつなぐことができるコーディネーターを配置したモデル 事業を令和6年度から8年度まで実施し、その効果検証も踏まえて、9 年度から本格実施する。	小学校区単位で配 置するコーデ ィネーターと地域住 民、学校職員	コーディネーターの仲立ちの 下、地域、学校それぞれ共通 して抱える課題について共に 議論し、連携・協働して解決 を図ることができる地域社会 が構築される。	地域学校協働活動推 進員を委嘱している 小学校数	校	4	4	100.0%	35	70	10	10	6	96	A	モデル校においては、地域や学校がそれぞれ意識して活動し、これまで の取組や意識の見直しが行われるとともに、新たな取組などが見られ た。また、地域住民や学校の教職員を対象とした研修会では、多数の参 加があり、事業の普及促進につながった。 他方で、地域によって抱える課題が異なるため、令和9年度以降の本格 実施に向けて、どのような制度構築が効果的か、慎重に検討する必要が ある。	生涯学習課
32	Ⅲ-1-(2)	社会教育団体育成支援事業	高松市PTA連絡協議会や高松市子ども会育成連絡協議会等の社会教育 関係団体を支援し、団体の自立を促進するとともに、団体の自主的な 活動を通じて児童等の健全育成を図る。	高松市PTA連絡 協議会等社会教育 関係団体	社会教育関係団体の自主的な 活動を支援することで、学校 運営や地域における教育環境 の充実が図られるほか、体験 活動等を通して子どもの人間の 成長が育まれる。	社会教育団体1団体 当たりの平均年間主 催事業数	回	26	26.33	101.3%	35	70	8	10	6	94	A	各団体とも、少子化や保護者の社会観の変化等に伴う加入率の低下により、 活動規模は縮小傾向にあるが、活動の意義は大きいと考えられること から、団体活動の意義について周知啓発を図るほか、社会情勢の変化 に応じた自立的な運営や活動を促すなどしながら、支援を継続してい く。	生涯学習課
33	Ⅳ-1-(1)	二十歳のつどい開催事業	二十歳となる青年が、大人になったことを自覚するとともに、自立し ていく決意を新たにしてもらうため、祝い、励ますための式典を開催す る。	二十歳となる青年	式典への参加を契機として、 大人になったことを自覚し将 来への決意を新たにする。	式典に参加して将来 への決意を新たにで きた青年の割合	%	84	84.08	100.1%	35	70	8	6	8	92	A	二十歳の代表者に決意を発表いただくプログラムを実施することで参加 者の意識の高揚に努めることができた。また、今後の式典内容の充実 に向けた、アンケート調査を実施し、対象者の意見や要望等の把握を行 った。	生涯学習課
34	Ⅲ-1-(2)	少年教育推進事業	新春子どもフェスティバルや子ども会リーダー研修会等の共催事業 を、高松市子ども会育成連絡協議会と連携して実施するなど、子どもの 健全育成を図る。	高松市子ども会育 成連絡協議会、各 校区子ども会加入 児童	社会的活動やスポーツ・レク リエーション活動等への参加 を通じ、自主性や協調性、 リーダーシップを身に付ける などして、子どもたちの人間 的成長が育まれる。	リーダーとしての自 覚が高まった小学生 の割合	%	100	96.22	96.2%	34	68	8	8	8	92	A	新春子どもフェスティバルでは、香川県教育委員会とも連携し、新たな コーナーを設けるなど、内容の充実を図った。 子ども会フットベースボール大会では、ミスト扇風機の設置等、熱中症 等への注意を払いながら実施している。男女ともに参加チームが減少傾 向にあり、高松市子ども会育成連絡協議会と協力し合いながら、男女と もに参加しやすい実施方法を検討していく。 子ども会リーダー研修会及び子ども会育成会指導者講習会では、それぞ れ年間2回開催し、苔玉づくり体験や、早明浦ダム再生事業中の工場見 学など、体験活動を伴う有意義な研修会及び講習会を実施することがで きた。	生涯学習課
35	Ⅳ-1-(1)	青年教育推進事業	青年教育の振興を図るため、関係団体を支援するほか、「知的障がい 者青年教室」を開催し、知的障がいのある青年が、様々な学習・体験活 動を通じて知識・技能を習得するとともに、市民ボランティアが、知的 障がい者に対する理解を深める機会を提供する。	知的障がい者青年 教室の受講生及び 市民ボランティア	知的障がい者の交流の機会や 居場所を提供することで、社 会生活への不安解消や生きが いづくりにつながるととも に、広く市民の社会貢献への 意欲、知的障がい者に対する 理解及び対応力の向上が図ら れる。	知的障がい者への理 解が深まったボラン ティアの割合	%	86	100	116.3%	35	70	8	8	4	90	A	知的障がい者青年教室では、ことでんマナー教室など、屋外での体験活 動等も実施し、様々な学びや体験ができる場づくりに努めた。また、ボ ランティア間での意見交換や情報共有の場である反省会を実施し、アド バイザーから助言をもらうことで、知的障がい者に対する理解を深める ことができた。	生涯学習課
	「教室に参加して良 かった」と回答した 受講生の割合					%													
36	Ⅳ-1-(1)	生涯学習推進事業	市民の多様な学習ニーズに対応するため、少子高齢化や情報化など現 代的課題に関する講座や大学等と連携した専門講座、他団体と連携した 講座などを開催することにより、市民の生涯学習の振興を図る。	生涯学習に関心の ある市民等	生涯学習センターのより効果 的な活用と学習機会の提供を 図る。	受講者の満足度	%	90	91	101.1%	35	70	10	6	6	92	A	現代的課題をテーマにした講座や専門的な講座、市民の関心の高い教 養・趣味の講座、関係機関等と連携した講座、オンライン講座、イベン トなどを開催した。今後も、市民の多様な学習ニーズを的確に把握し、 講座内容を充実させる。	生涯学習セン ター
37	Ⅳ-1-(1)	コミュニティセンター講座 事業	地域住民の多様化した学習要求に応えるため、地域コミュニティセン ターにおいて各種講座を開催することにより、学習の機会や場を提供 し、生涯学習の充実を図る。	生涯学習に関心の ある市民等	地域のニーズに応じた学習機 会を提供することにより、地 域住民の生涯学習の推進を図 る。	人口1人当たり受講 回数	回	0.011	0.012	109.1%	35	70	10	6	6	92	A	コミュニティセンターにおいて、現代的課題や趣味・実技講座、教養講 座などを開催し、地域住民に学習機会を提供した。今後も、各地域に応 じた学習機会を適用できるよう、コミュニティセンターと連携して、地 域の生涯学習を推進する。	生涯学習セン ター
38	Ⅳ-1-(1)	市民参画促進事業	市民との協働のまちづくりの視点から、市内で活動する団体等に生涯 学習の成果を発表する機会を提供するため、学習成果発表の場事業等 を実施し、市民参画の充実を図る。	生涯学習に関心の ある市民等	市民の行政への参画意識の醸 成を図る。	学習成果発表の場事 業における講座開催 回数	回	25	8	32.0%	11	22	8	6	6	42	C	市民や市民グループがこれまで培ってきた知識や技術の成果を生涯学習 の分野でいかす機会として、学習成果の発表の場を提供した。今後も、 当該事業を市民等に周知し、新たな発表者を開拓する。また、生涯学習 を推進・援助する人材を養成するため、生涯学習コーディネーター養成 講座を開催した。今後も、更なる知識・知術の向上につながるよう、講 座内容を充実させる。	生涯学習セン ター

令和 6 年度高松市生涯学習事業推進状況一覧表

参考

No	教育振興 基本計画 施策体系 (別紙3) 参照	事務事業名	事業の概要	対象	意図	客観的評価①						主観的評価②			総合点 (①+②)	総合 評価	生涯学習の推進に寄与すると考えられる 主な取組に係る成果と今後の課題	課名			
						成果指標	単位	R6		目標達成度及び得点 (各35点満点) ※指標が1つの場合は、 点数を2倍する。		成果指標 得点 (70点満点) ①	(各10点満点)×3 =(30点満点)								
								目標値	実績値				妥当 性	有効 性					効率 性		
39	Ⅳ-1-(1)	図書館運営事業	地域や市民に役立つ図書館をめざし、中央館と地域館等市内全域を網羅する図書館ネットワークの整備等、図書館機能の拡充を図り、また蔵書の確保と情報提供の充実に努め、便利で身近に利用できる図書館環境の整備に取り組む。	市民	高松市全域に図書館サービスを提供し、親しみやすく利用しやすい図書館となるよう、市民サービスの向上を図る。	貸出冊数	千冊	2,500	2,124	85.0%	30	61	6	6	8	81	A	貸出冊数及び図書館利用者数について目標値に達することができなかったが、今後も市民の教育・文化の情報拠点として市民に役立つ図書館運営に取り組む。	中央図書館		
	図書館利用者数					千人	550	491	89.3%	31											
40	Ⅳ-1-(1)	図書館文化活動事業	子どもの読書活動を推進するため、子ども読書まつりや子ども向け講座を開催するほか、子どもを対象としたおはなし会を行うボランティアの技能向上等を図るため、講座・研修会を実施する。	市民	子ども向け行事に参加することで、読書に対する関心を高めてもらう。また、ボランティアについては、図書館に対する関心を高めるとともに技能を修得してもらう。	子ども読書まつりの参加者数	人	2,000	1,959	98.0%	34	68	8	8	8	92	A	例年実施しているイベントのほか、スパイス教室など新しい取り組みを行い、子どもから大人まで参加できるイベントの実施に努めた。普段図書館を利用しない市民の参加もあり、図書館利用の増加に繋がった。令和7年度からはサンクリスタル高松のリニューアル工事に伴い、休館している間、子ども読書まつりをはじめ、様々な行事や講座を中止もしくは会場を変更して実施する。周知などを徹底し、参加人数の増加を目指す。	中央図書館		
41	Ⅳ-2-(1)	サンクリスタル高松リニューアル事業	平成4年11月に開館したサンクリスタル高松は、開館から30年が経過し、少子高齢化の進展、働き方の変化、デジタル化の推進など環境は変化し、また、経年劣化による施設の老朽化、特に空調機器等の不調等、設備面の不具合が深刻となっており、今後も安心して利用してもらえる施設とするために早期に改修を行う必要がある。このことから、市民の意見等も取り入れながら、誰もが快適に利用しやすい、若い世代が利用したくなる、地域と密接なつながりを持つ「市民に役立ち愛され地域に貢献するサンクリスタル高松」を目指すほか、ゼロカーボン等の環境負荷の低減も考慮した費用対効果の高い施設整備事業を実施する。	サンクリスタル高松を利用する利用者	高松市中央図書館の在り方を中心として、菊池寛記念館及び歴史資料館との3館連携・融合を含め、施設の機能・魅力・集客力を高めるため、管理運営の手法も含めた検討を行い、その結果に基づき費用対効果の高い施設整備を実施する。	サンクリスタル高松リニューアル進捗率	%	20	18.9	94.5%	33	66	10	6	8	90	A	施設の将来的な在り方や整備の方向性を取りまとめた「サンクリスタル高松リニューアル基本構想」に基づき、令和6年度においては、施設整備の実施設計、図書館情報システムの再構築を実施したが、菊池寛記念館及び歴史資料館に係る実施設計については、関係機関との協議に日数を要したことにより、翌年度に繰り越した。 今後は、令和7年度に改修工事に着手し、令和9年度秋ごろのリニューアルオープンを目指す。	中央図書館		
42	Ⅳ-1-(1)	LGBT啓発等推進事業	LGBT啓発講演会等を実施するとともに、ポスター・パンフレットを作成し、市民に対してLGBTへの認知度の向上と理解の促進を図ることにより、当事者を含め全ての人が暮らしやすい環境を整備する。	高松市民	一人一人の多様性が尊重される社会の実現を目指し、LGBTに対する差別や偏見が解消される取組を進めている。	講演会等で理解が深まった人の割合	%	95	96.2	101.3%	35	70	10	6	8	94	A	LGBT啓発講演会等を実施するとともに、ポスターを作成し、市民に対してLGBTへの認知度の向上と理解の促進を図った。今後も当事者を含め全ての人が暮らしやすい環境を整備する必要がある。	人権・男女共同参画推進課		
43	Ⅳ-1-(1)	人権啓発推進事業	基本的人権を尊重する社会を確立するため、同和問題を始めとする様々な人権問題の解決に向け、研修講座や講演会の開催など、各種啓発事業を行う。	高松市民	市民のあらゆる人権問題に関する啓発を行い、市民の人権に対する理解を深める。	参加人数（人権啓発推進員による啓発事業、講演会等）	人	1,500	1,466	97.7%	34	68	8	10	4	90	A	市内の地区単位で人権啓発推進員や人権擁護委員等を講師とし、人権教室、ハラスメント、同和問題、ハンセン病問題等をテーマとした講座等を実施した。各地区の人権啓発推進員が実施主体となるため、必要に応じ企画等へのサポートを行うことが必要と思われる。	人権・男女共同参画推進課		
44	Ⅳ-1-(1)	隣保館・児童館管理運営事業	文化センター・児童館は、地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権問題の解決のための各種事業を行うとともに、健全な遊び等を通して、児童の健康を増進するなど、児童の健全育成を図る。	地域住民	1 文化センターが、地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となるよう各種事業を総合的に行う。 2 児童の健康を増進し、情操を豊かにする。	隣保館利用者数	人	55,000	49,735	90.4%	32	61	8	10	8	87	A	各文化センターにおいて書道・絵画・陶芸教室、パソコン教室、健康体操、歯科・健康相談、就職相談、職業紹介、子ども英会話教室、子ども学習等を実施した。今後も地域のニーズに沿った事業を企画・実施していく。	人権・男女共同参画推進課		
	児童館利用者数					人	32,000	26,632	83.2%	29											
45	Ⅳ-1-(1)	人権啓発活動事業	人権をテーマとした公演やパネル展、幼児児童生徒、保護者等によるステージ発表などを内容とする人権啓発イベントを開催することにより、広く市民の人権意識の高揚を図る。	市民	幼児・児童生徒及びその保護者を始め、広く市民の人権意識の高揚を図る。	人権啓発イベント参加者数	人	800	472	59.0%	21	42	10	6	8	66	B	人権啓発イベント「スマイルフェスティバル in たかまつ」について、多様な人権課題の当事者による講演会などのプログラムにすることにより、例年より多い来場者数となった。今後とも、多様な人権課題をテーマとした人権イベントを実施し、幅広く市民に啓発していき、人権意識の高揚できるよう努める。	人権教育課		
46	Ⅳ-1-(1)	文化交流推進事業	地域住民を対象に文化センター等主催で教養を高める各種講座（社会教育学級）や、ボランティア活動、三世代交流、地域交流行事など様々な体験・交流の機会を提供する教室（ふれあい教室）を開催することにより、地域住民の教育水準を向上し、家庭及び地域社会における人間関係の円滑化を図るとともに自立意識の高揚などを図る。	地域住民	地域住民が、各種講座に積極的に参加することにより、教養を高め、技能の取得等を図る。	社会教育学級受講者数	人	2,500	2,806	112.2%	35	63	10	6	4	83	A	地域住民を対象に、文化センターや児童館主催で、教養を高める各種講座（社会教育学級）、ボランティア活動、三世代交流、地域交流行事など様々な体験・交流の機会を提供する教室（ふれあい教室）を開催したことにより、地域住民の教育水準の向上、家庭及び地域社会における人間関係の円滑化、自立意識の高揚などにつながった。今後、事業内容の見直しなどを行い、参加者の増加に努める。	人権教育課		
	ふれあい教室受講者数					人	800	631	78.9%	28											
47	Ⅲ-1-(2)	子ども教育推進事業	地区小・中学生を対象とした補充学習等の実施、地区小・中学生及びその保護者を対象の進路・進学等相談、大学生のボランティアによる学習支援の実施を行うことにより、地区小・中学生の基礎学力の定着・進学意欲の向上を図る。	地区小・中学生	地区小・中学生及び保護者が、子ども学級・教育相談・学習支援ボランティア事業に出席する。	子ども学級出席者数	人	4,000	2,701	67.5%	24	42	10	6	8	66	B	地区小・中学生を対象とした補充学習や保護者も対象とした進路・進学等についての教育相談、大学生ボランティアによる学習支援等を行ったことにより、地区小・中学生の基礎学力や進学意欲の向上につながった。今後、事業内容の見直しを行い、地区児童生徒の基礎学力や進学意欲の向上を図る。	人権教育課		
	教育相談出席者数					人	350	177	50.6%	18											

令和 6 年度高松市生涯学習事業推進状況一覧表

参考

No	教育振興 基本計画 施策体系 (別紙3) 参照	事務事業名	事業の概要	対象	意図	客観的評価①						主観的評価②			総合点 (①+②)	総合 評価	生涯学習の推進に寄与すると考えられる 主な取組に係る成果と今後の課題	課名	
						成果指標	単位	R6		目標達成度及び得点 (各35点満点) ※指標が1つの場合は、 点数を2倍する。		成果指標 得点 (70点満点) ①	(各10点満点)×3 =(30点満点)						
								目標値	実績値				妥当 性	有効 性					効率 性
48	IV-1-(1)	学校人権教育推進事業	高松市立の幼稚園、こども園、小学校、中学校、高等学校に対し、人権教育指導資料の作成・発行、人権教育教職員研修会の開催、人権教育研修・研究会への参加費補助、人権教育資料の購入等を行い、人権教育・啓発の推進を図る。	高松市立のこども園、幼稚園、小学校、中学校、高松第一高校の教職員	高松市立のこども園、幼稚園、小学校、中学校、高松第一高校において、人権教育に携わる教職員の意識・理解の向上を図る。	研修会等参加者人数	人	400	570	142.5%	35	70	10	6	10	96	A	市立こども園、幼稚園、小学校、中学校及び高松第一高等学校に対して、人権教育学習資料の作成・発行、人権教育教職員研修会の開催、人権教育研修・研究会への参加補助、人権教育資料の購入等を行うなど、人権教育・啓発を推進したことにより、人権を尊重する社会の実現に寄与した。今後、実状に合った人権教育資料の購入を行うとともに、広報に努め、研究会などに活用してもらえるよう努める。	人権教育課
49	IV-1-(1)	社会教育指導員設置事業	地域における子どもの学習・生活指導の充実を図り、進路保障を実現するため、社会教育指導員を配置する。 また、社会教育指導員の派遣により人権教育市民講座等、人権課題解決のための各種研修の充実を図る。	地域小・中学生及び市民	社会教育指導員による指導を受けることにより、地域小・中学生の基礎学力の定着・進学意欲の向上を図る。 また、人権課題解決のための各種研修の充実を図る。	学習指導等出席者数	人	9,000	11,241	124.9%	35	70	10	10	8	98	A	地域における子どもの学習指導、生徒指導及び生活指導などを充実させ、進路保障を実現するために社会教育指導員を配置することにより、子どもたちの基礎学力や進路意欲等の向上に寄与した。 また、課内配置の社会教育指導員を人権教育市民講座等に派遣したことにより、人権教育・啓発の推進や人権を尊重する社会の実現に寄与した。	人権教育課
50	IV-1-(1)	社会人権教育推進事業	市民に対し、人権教育市民講座の開催、人権教育研修会の開催、人権教育指導資料の作成と視聴覚教材の購入、人権尊重都市たかまつ市民会議への助成等を行うことにより、人権教育・啓発の推進を図る。	市民	市民の人権教育・啓発の推進	人権教育市民講座受講者数	人	1,000	769	76.9%	27	54	10	6	8	78	B	市民に対し、人権教育市民講座や人権教育研修会の開催、人権教育学習用資料の作成、人権尊重都市たかまつ市民会議への補助等を行うなど、人権教育・啓発を推進したことにより、人権を尊重する社会の実現に寄与した。 今後、開催できなかった事業もあることから、各事業が開催できるよう努める。	人権教育課
51	IV-1-(1)	平和啓発推進事業	戦争の悲惨さと平和の尊さを訴えるとともに、平和意識の啓発・普及を図るため、「平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭」、「高松市戦争遺品展」、「教職員のための平和教育講演会」等の行事を開催する。 また、子どもたちが戦争を知り、自ら平和について考える場を提供するため、こども未来館学習と連携して、市内の小学校4年生などを対象に平和学習を実施する。 なお、平和記念室の閉館に伴い、平成24年3月から収蔵品等の常設展示は休止していたが、28年11月の平和記念館開館により再開している。	市民	平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭などの開催、小学校4年生などを対象とした平和学習の実施により、市民に戦争の悲惨さと平和の尊さを訴え、平和意識の向上を図る。	平和意識の啓発事業の参加者数	人	8,250	8,107	98.3%	34	68	10	8	8	94	A	「高松空襲展」では、平和記念館内の展示以外に、たかまつミライエの1階でも展示を行い、内容の充実を図った。「平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭」などでは、高松市平和を願う市民団体協議会と協力しながら、実施することで参加者は増加傾向にある。今後、さらに市民が参加しやすい実施方法を検討していく。	人権・男女共同参画推進課
52	IV-1-(1)	男女共同参画社会推進事業	男女共同参画都市宣言（平成9年12月18日）の趣旨を踏まえ、社会のあらゆる分野に男女が共に参画し、個性豊かで充実した人生を送ることができる男女共同参画社会づくりを目指し、関係機関や関係団体と連携・協力して各種行事を実施するなど啓発活動を行う。	高松市民	男女共同参画社会に関する理解を深める。	男女共同参画週間事業に対する満足度（アンケート等）	%	80	94.4	118.0%	35	70	10	6	6	92	A	男女共同参画週間に合わせ、パネル展、弁護士による法律講座・相談等を行った。また、男女共同参画市民フェスティバルでは、高松市男女共同参画センターの登録団体为中心となり、講演会の開催・パネル展・ワークショップ等を実施した。今後も、参加者増加を図るために魅力ある内容を検討していく。	人権・男女共同参画推進課
53	IV-1-(1)	ユニバーサルデザイン推進事業	平成25年5月に策定した「高松市ユニバーサルデザイン基本指針」に基づき、誰もが安心して快適に生活することのできる、ユニバーサルデザイン社会の実現を目指すため、様々な主体が協働して取り組む。 また、国が進める共生社会ホストタウンへの登録を契機として、その考え方や方向性について明らかにし、本市が率先して実践、啓発を行うことで、市民や事業者等にもユニバーサルデザインの考え方を広め、市全体で更なるユニバーサルデザインのまちづくりを推進する。	高松市民（事業者、市民活動団体、市職員含む）	ハード事業、ソフト事業の両面にユニバーサルデザインの考え方を取り入れるとともに、ユニバーサルデザインについての知識と理解を持つ人材の育成を図る。	たかまつユニバーサルデザインマップの登録件数	件	850	814	95.8%	34	68	8	8	6	90	A	心のユニバーサルデザイン啓発講座を実施し、障がい者のリアルを知り、コミュニケーションやサポート方法を学ぶことができた。また、ユニバーサルデザインマップの掲載施設に対して、掲載情報の更新作業を行った。今後もユニバーサルデザインに配慮したまちづくりをより一層進めるため、引き続き、ユニバーサルデザインマップの充実や、講座等を通してユニバーサルデザインの考え方を継続的に啓発していく。	人権・男女共同参画推進課
54	IV-1-(1)	多文化共生推進事業	国際化の進展に伴い、近年増加する在住外国人等を支援するため、外国語に専門性を有する会計年度任用職員を配置し、案内表示板、チラシ等の翻訳や通訳業務を行うほか、（公財）高松市国際交流協会と協力し、日本語習得支援事業を実施し、在住外国人等が地域社会の一員として社会参画できる、多文化共生のまちづくりを推進する。	在住外国人	近年増加している在住外国人等が、地域社会の一員として活躍できるよう支援し、社会参画を促進する。	日本語習得支援事業参加外国人数	人	130	245	188.5%	35	70	10	10	6	96	A	（公財）高松市国際交流協会と協力して行う、日本語習得支援事業に新規事業が加わり、事業への参加外国人数が増加したことにより、在住外国人の生活支援や社会参画に寄与することができた。	都市交流室
55	IV-1-(1)	卸売市場活性化推進事業	生鮮食料品等の流通拠点施設としての卸売市場の機能や役割を広く市民に周知して、市民の期待に応えられる活力ある開かれた市場づくりと市場の活性化を図る。	高松市中央卸売市場及び高松市公設花き地方卸売市場の開設区域	本市場が今後も、「安全・安心」で「効率的」な生鮮食料品等の流通拠点として、その機能を十分に発揮できるよう、ソフト面などで活性化に取り組み、一層活気と魅力ある市場づくりを図る。	市場への一般市民の来場者数	人	24,000	37,139	154.7%	35	70	8	8	6	92	A	生鮮食料品等の流通の円滑化と消費拡大を図ることを目的とし、たかまつ市場フェスタや市場DE特別開放を開催した。また、卸売市場の役割や流通の仕組みを周知・啓発することを目的として、小学生を対象に夏休み市場DE自由研究を開催した。	市場管理課
	当該年次取扱高の対前年比					%	95	100	105.3%	35									

令和 6 年度高松市生涯学習事業推進状況一覧表

参考

No	教育振興 基本計画 施策体系 (別紙3) 参照	事務事業名	事業の概要	対象	意図	客観的評価①						主観的評価②			総合点 (①+②)	総合 評価	生涯学習の推進に寄与すると考えられる 主な取組に係る成果と今後の課題	課名	
						成果指標	単位	R6		目標達成度及び得点 (各35点満点) ※指標が1つの場合は、 点数を2倍する。		成果指標 得点 (70点満点) ①	(各10点満点)×3 =(30点満点)						
								目標値	実績値			妥当 性	有効 性	効率 性					
56	Ⅳ-1-(1)	観光ボランティアガイド育 成事業	本市を訪れる観光客に、高松の歴史・文化・自然及び物産等の豊かな 魅力を紹介する観光ボランティアガイドを育成し、本市の観光振興を図 る。	玉藻公園・屋島地 域を訪問した観光 客・市民等	高松を訪れた観光客に対し て観光ガイドができる人材を 育成することで、受入態勢の 充実を図る。 また、来高満足度を高め、 リピーター又は来高意識の拡 大を図る。	観光関連施設等利用 者数	万人	547	575	105.1%	35	70	10	8	8	96	A	観光ボランティアガイド活動では、地元の歴史や文化に関する知識を活 かし、訪問者に対して地域の魅力を伝える場を提供し続けてきた。ま た、ボランティアガイド同士での協議や研修会を行い、観光客のニーズ に合わせるなど、観光客などからの満足度も高い評価を得ている。 今後の課題として、活動を継続していく上で特定の年齢層に限られるこ とが多く、若年層や外国語対応可能な人材の育成が必要であると感じ る。	観光交流課
57	Ⅳ-1-(1)	国内交流推進事業	国内の提携都市との交流活動を推進するほか、高松市国分寺地域と 「歴史文化交流協定」を締結している下野市との交流事業を行う団体に 対し、事業補助金を交付することにより、多彩な地域間交流を促進し、 人がにぎわい、活力あるまちづくりを進める。	高松市民	国内提携都市との間で、多 彩な地域間交流を促進する。	国内の提携都市との 交流事業参加者数	人	200	317	158.5%	35	70	8	10	8	96	A	水戸市との親善都市提携50周年記念事業を実施し、水戸市関係者や、 水戸市同様に歴史的繋がり深い彦根市関係者、高松松平家及び水戸徳 川家の御当主に加え、多くの高松市民が参加し、記念の年を共に祝うこ とにより、地域間交流を深めることができた。	都市交流室
58	Ⅳ-1-(1)	国際交流推進事業	市民の豊かな国際感覚の涵養を図るため、海外の提携都市等との交流 活動を推進するほか、国際交流団体への支援を通した市民レベルでの国 際交流を促進する。	高松市民	海外の異なる文化や習慣を 理解し、お互いを尊重し合え る国際感覚を醸成する。	海外の提携都市との 交流事業参加者数	人	200	282	141.0%	35	70	10	10	8	98	A	(公財) 高松市国際交流協会や民間団体と協力して海外の提携都市との 交流事業を実施し、事業参加者を増やすことにより、市民の国際感覚の 涵養が図れた。 民間国際交流団体の活動を促進することにより、地域活性化やにぎわいの 創出に繋がった。	都市交流室
59	Ⅳ-1-(1)	瀬戸内国際芸術祭推進事業	「海の復権」を当初より掲げ、芸術祭を通して瀬戸内海の島々に活力 を取り戻し、瀬戸内海が地球上のすべての地域の「希望の海」となるこ とを目指す瀬戸内国際芸術祭を、瀬戸内国際芸術祭実行委員会（県、関 係市町及び福武財団等）を中心に3年毎に開催するとともに、作品の維持 管理を行う。	高松市民及び来場 者	文化芸術の振興により、本 市の魅力を国内外に向けて発 信するとともに、交流人口を 増加させ地域の活性化につな げる。	本市会場への年間来 場者数	人					70	8	8	8	94	A	瀬戸内国際芸術祭2025の出品作品を制作するワークショップを、瀬戸内 国際芸術祭実行委員会主催で複数回開催した。	文化芸術振興課
	次回瀬戸内国際芸術 祭の開催準備進捗率					%	60.0	60.0	100.0%	35									
60	Ⅳ-1-(1)	デリバリーアーツ事業	市民が身近なところで生の優良な文化芸術に触れる機会を提供するた め、コミュニティセンターや病院、老人福祉施設など市民の希望するこ 所に音楽や伝統芸能等の文化芸術を出前公演する。企画・運営は本市 が委託している（公財）高松市文化芸術財団、会場準備や観客動員は協 力団体である市民が行い、協働運営の形態をとっている。 また、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏域市町に呼び掛け、平成23年 度は直島町、平成26年度～28年度はさぬき市、平成29年度は東か がわ市、平成30年度はさぬき市、東かがわ市、平成31年度はさぬき 市、東かがわ市、綾川町、令和2、3年度は東かがわ市、綾川町、令和 4年～6年度はさぬき市、東かがわ市、綾川町、土庄町でも実施した。	高松市民（広域連 携中枢都市圏域内 市町を含む）	生の優良な文化芸術を出前 公演することで、身近に鑑賞 できる機会を提供する。	デリバリーアーツ事 業鑑賞者数	人	2,300	2,385	103.7%	35	70	8	8	6	92	A	デリバリーアーツは、多種多様な文化や芸術を身近で気軽に感じてもら うため、コミュニティセンターなどで生の公演を無料で提供することによ り、愛される地域づくりや青少年の健全育成の推進に寄与と考えら れる。	文化芸術振興課
61	Ⅳ-1-(1)	市民文化祭開催事業	文化芸術団体の発表の場と相互交流の機会を提供するため、市民自ら が主体的に文化芸術事業を企画・実施する市民企画提案型事業「アーツ フェスタたかまつ」を開催する。	高松市民	市内の文化芸術団体の発表 の場と相互交流の機会を提供 するとともに、公演等の観覧 者である市民に、生の文化芸 術に触れる機会を提供し、そ の理解を深めてもらうことに より、本市の文化芸術振興に 寄与するものとする。	市民文化祭（アーツ フェスタ）観覧者数	人	9,000	10,363	115.1%	35	70	8	8	8	94	A	高松市に拠点をもち文化団体が企画・参加し、地域の文化芸術の祭典 としてホールや市の活性化につながっている。市民が生身の演劇や音楽等 の文化芸術に触れる機会を提供でき、文化芸術振興の寄与や発展に寄与 することができた	文化芸術振興課
62	Ⅳ-1-(1)	文化芸術活動推進事業	市民が文化芸術の楽しさと豊かさを共有できるまちづくりのため、優 れた文化芸術鑑賞の機会づくりや発表の場づくりなどの文化振興事業を 推進する。 ・学校巡回芸術教室事業・学校巡回音楽教室事業 ・文化団体活動補助事業 ・音の祭り開催事業 ・ものづくりふれあい教室事業 ・劇団四季「こころの劇場」開催事業 ・文化芸術活動補助事業　　など	高松市民	自主的な文化芸術活動の促 進を図る。	文化芸術活動補助事 業における参加人数	人	2,500	3,049	122.0%	35	70	8	8	2	88	A	【文化団体活動補助事業】 文化芸術活動を広く市民に公表する事業に対する助成及び記念・周年事 業等で通常の事業に比べ内容や規模を拡充して実施する事業に対する助 成を行う。活動団体の自主的な活動の促進に繋げ、開催回数及び参加人 数の目標値を達成するなど、多くの文化団体への支援ができた。 今後も引き続き、同じ団体ではなく、より多くの団体を支援できるよう 事業の周知を行っていく必要がある。	文化芸術振興課
63	Ⅳ-1-(1)	高松国際ピアノコンクール 事業	高松から世界レベルの音楽を発信するとともに、地域の活性化、音楽 芸術の振興、国際的な文化交流の推進などを目的として、浜松国際ピ アノコンクール、仙台国際音楽コンクールに次ぎ、日本で3番目に創設さ れた国際的なピアノコンクールで、4年に一度開催されている。また、 平成27年度には国際音楽コンクール世界連盟に加盟するなど国内外か らより一層注目を集めるコンクールとなっている。コンクールが開催さ れない年度においても、当コンクールの審査員・入賞者のリサイタル事 業や公開レッスン、地域での無料演奏会などの事業を展開し、次回開催 への機運を高めるとともに、より市民に親しまれ、地域に育まれていく コンクールとなるよう推進する。	高松市民	音楽芸術の振興と国際的な 文化交流に取り組むことによ り、交流人口を増加させると ともに、文化芸術都市高松の 魅力を世界に向けて発信し、 音楽を愛する心と都市ブラン ドの向上によるシビックブラ イドを醸成する。	ピアノコンクール入 場者数	人					46	8	8	8	70	B	【学校訪問リサイタル】 過去の高松国際ピアノコンクール入賞者や審査員が高松市内の小・中学 校を訪問し、リサイタルを実施する。平成27年度より開催しており、こ れまでに延べ46校を訪問した。開催希望校が多いため、今後は実施枠を 増やすことを検討する。	文化芸術振興課
	学校訪問リサイタル 実施校数					校	6	4	66.7%	23									

令和 6 年度高松市生涯学習事業推進状況一覧表

参考

No	教育振興 基本計画 施策体系 (別紙3) 参照	事務事業名	事業の概要	対象	意図	客観的評価①						主観的評価②			総合点 (①+②)	総合 評価	生涯学習の推進に寄与すると考えられる 主な取組に係る成果と今後の課題	課名		
						成果指標	単位	R6		目標達成度及び得点 (各35点満点) ※指標が1つの場合は、 点数を2倍する。		成果指標 得点 (70点満点) ①	(各10点満点)×3 =(30点満点)							
								目標値	実績値				妥当 性	有効 性					効率 性	
72	Ⅲ-1-(2)	歴史資料館教育普及活動事業	郷土の歴史や文化についての興味を喚起し、知識を深められるような教育普及事業を実施する。	小学生以上の一般市民	参加者の郷土史及び文化並びに歴史資料への興味関心を深める。	教育普及活動の受講者数	人	4,850	3,863	79.6%	28	61	8	10	8	87	A	教育普及活動では、子ども向けのイベント等を開催しており、今後も参加者に親しみやすいイベント等にする必要がある。 サンクリスタル学習については、市内小学校への周知に努めたが、少子化に伴う児童生徒数の減少や、各校の都合等もあり、目標値を僅かに下回った。サンクリスタル高松の休館中については、講座やサンクリスタル学習の代替プログラムを実施する。	文化財課	
	サンクリスタル学習参加校数					校	35	33	94.3%	33										
73	Ⅳ-1-(1)	歴史資料館常設展事業	企画展・収蔵品展・ロビー展の開催 高松の歴史や文化に関わる資料の収集・保存 収蔵資料の整理調査と収蔵品システムへの登録・公開 ボランティア団体との連携によるサービスの充実	小学生以上の一般市民	本市の歴史や文化を学ぶ施設として郷土の文化遺産を継承し、調査の成果や情報を発信することにより、本市の歴史、考古、民俗等に関する市民の知識及び教養の向上と市民文化の発展に寄与する。	展覧会観覧者数	人	25,500	22,862	89.7%	31	41	8	8	8	65	B	観覧者数については、目標値をやや下回ったものの、前年度より増加している。収蔵品システムのアクセス数については、資料登録を進め、掲載データの内容充実に努めたが、前年度比で増加しているものの目標値とは大きな差がある。サンクリスタル高松の休館中については、出張展示を実施するとともに、収蔵品システムの資料登録をより一層進める。また、常設展示室等において本市の歴史をより見やすくわかりやすくリニューアルする。	文化財課	
	収蔵品システムH Pアクセス数					回	20,000	5,928	29.6%	10										
74	Ⅳ-1-(1)	埋蔵文化財公開活用事業	埋蔵文化財調査等によって明らかになった本市の歴史を広く知っていただくことが目的である。市内の埋蔵文化財等を題材とした講演会や発掘調査の現地説明会の実施、パンフレット等の充実、情報発信を行う。 令和6年度は連載講座として、市内の文化財を題材とした講演会を複数回開催するとともにその成果を冊子として刊行した。	市民	市内の埋蔵文化財調査等によって得られた本市の歴史に関する市民の知識及び教養の向上につなげる。	埋蔵文化財公開活用事業関連行事参加者数	人	6,400	6,872	107.4%	35	70	10	10	10	100	A	市内の遺跡に関する講座の開催や企画展示の実施、遺跡の現地見学を複数回実施したことによって、市民に対して地域の歴史に関する興味関心を惹起し、生涯学習の起点としての役割を十分に果たしていると評価できる。今後は継続的かつ多彩な行事の開催が取り組むべき課題である。	文化財課	
75	Ⅳ-1-(1)	市民スポーツ活動推進事業	生涯スポーツの振興を図るため、（公財）高松市スポーツ協会 コミュニティスポーツ専門部及び健康・体力づくり専門部等と連携、支援する中で、各種事業を展開するとともに、（公財）高松市スポーツ協会競技スポーツ専門部等への支援を通じて、競技力の向上に取り組んでいる。また、青少年のスポーツ振興を図るため、（公財）高松市スポーツ協会 高松市スポーツ少年団と事業を実施するなど連携・支援を行っている。 また、本市が委嘱しているスポーツ推進委員は、スポーツに関する指導・助言やスポーツの行事の企画運営、行政との連絡調整などの活動を行っている。	小学生以上の市民	地域住民に対しては、各小学校区に2人ずついるスポーツ推進委員を中心として、スポーツの振興を図る。主催6大会の参加チーム数を増やす。	主催6大会参加者チーム数	チーム	120	71	59.2%	21	42	10	6	6	64	B	市、高松市スポーツ協会が主催し、高松市スポーツ推進委員連絡協議会が主管となり、地区対抗競技大会を開催している。子どもから大人までの交流・親睦を図るとともに、健康づくりと地域の活性化に寄与している。	スポーツ振興課	
76	Ⅳ-1-(1)	バラスポーツ推進事業	障がい者のスポーツ推進を図るため、身近な場所で気軽にスポーツを実施することができる環境づくりやバラスポーツ大会の誘致等を通じて、障がい者のスポーツ人口の増大と競技力の向上に取り組む。	市内の障がい者	障がい者のスポーツ人口の増加及び競技力の向上を図る。	バラスポーツの振興に関するイベント件数	件	18	31	172.2%	35	70	10	10	6	96	A	障がい者のスポーツ推進を図るため、身近な場所で気軽にスポーツを実施することができる環境づくりやバラスポーツ大会の誘致等を通じて、障がい者のスポーツ人口の増大と競技力の向上に取り組む。	スポーツ振興課	
77	Ⅳ-1-(1)	地域密着型トップスポーツチーム支援事業	本市から全国への情報発信を始め、市民のふるさと意識の高揚や、スポーツ振興を通じた市民の健康増進等を図るため、地域密着型トップスポーツチーム（複数の都道府県にまたがって活動するリーグに所属し、地域に拠点を置くプロ若しくはこれに類したスポーツチーム）を支援する。	地域密着型トップスポーツチーム口 （香川オーリーブガイナーズ、カマタマーレ讃岐、香川ファイブアローズ、香川アイスフェローズ）	地域密着型トップスポーツチームの認知度を高め、観客動員数の増加を図る。地域におけるスポーツ教室の実施により、地域の活性化を図る。	地域密着型トップスポーツチームのホームゲーム観客数	人	83,300	90,459	108.6%	35	70	10	8	8	96	A	市民のスポーツ振興や地域の連帯感の醸成、全国への情報発信など、幅広い効果が期待できるとともに、本市のシンボリック存在になる可能性がある団体を育成する事業である。チームの認知度向上、地域におけるスポーツ教室の実施による地域の活性化を図っている。	スポーツ振興課	
	地域密着型トップスポーツチームの市内教室参加者数					人	1,900	2,145	112.9%	35										
78	Ⅳ-1-(1)	学校体育施設開放事業	本事業は、昭和40年に子ども達に安全な遊び場を提供しようとの配慮から、休業中の校庭開放事業として始まり、昭和47年から一般市民を対象とするスポーツ・レクリエーションの振興を狙いとする学校開放事業として開始し、昭和50年には「高松市学校体育施設開放規則」を制定し、市内全小学校の体育施設を自主管理方式で無料開放している。一方、中学校については、昭和48年から夜間開放事業を開始し、地域性、施設面積等を勘案して、現在、体育館10校、運動場5校の指定校方式で開放を行っている。平成14年度からは、受益者負担の原則に基づき、電気料の実費相当分を使用料として徴収している。	小学校体育施設開放の利用者…校区内住民で構成される10名以上の団体 中学校体育施設開放の利用者…市内在住又は勤務する18歳以上(高校生以下除く)の10名以上で構成される団体	学校体育施設をスポーツ・レクリエーションの場として開放することで、市民のスポーツ実施率の向上を図る。	中学校体育施設開放利用者数（延べ人数）	人	46,000	45,724	99.4%	35	70	8	6	6	90	A	市民が気軽に利用できる体力づくりや生涯スポーツの場を提供し、市民スポーツの振興に寄与した。また、中学校部活動の地域移行に併せて運用方法の見直しを検討する必要がある。	スポーツ振興課	

令和 6 年度高松市生涯学習事業推進状況一覧表

参考

No	教育振興 基本計画 施策体系 (別紙 3) 参照	事務事業名	事業の概要	対象	意図	客観的評価①						主観的評価②			総合 点 (①+②)	総合 評価	生涯学習の推進に寄与すると考えられる 主な取組に係る成果と今後の課題	課名						
						成果指標	単位	R6		目標達成度及び得点 (各 3 5 点満点) ※指標が 1 つの場合は、 点数を 2 倍する。		成果指標 得点 (70点満点) ①	(各 1 0 点満点)×3 =(30点満点)											
								目標値	実績値	妥当 性	有効 性		効率 性											
79	IV-1-(1)	地域防災対策事業	高松市地域防災計画に基づき、防災活動の習熟及び防災関係機関との連携強化、市民の防災意識の高揚等を図るため、総合防災訓練を隔年で実施し、地域の防災力の向上を目的に、毎年、市民向けの防災講演会の実施や、防災士の資格取得に係る補助や家具類転倒防止器具の購入・設置に係る補助を実施している。	高松市民	本市地域防災計画に基づき、総合防災訓練を実施し、災害対策活動の習熟及び防災関係機関との連携強化、市民の防災意識の高揚等を図る。地域防災力の向上を図るため、防災士の資格取得助成や研修会等を実施し、各地域において防災リーダーを養成する。	高松市民防災講演会参加人数（We b 視聴含む）	人	100	111	111.0%	35	70	10	5	8	93	A	防災士や地域住民を対象に、東日本大震災を経験した語り部を講師に招き、防災講演会を開催した。 昨年より参加人数が増加した。今後も参加人数の維持・向上、幅広い年齢層の参加者獲得に向けて、広報活動を行っていくとともに、市民の防災意識の向上につながるテーマ、内容を検討していく。	危機管理課					
80	IV-1-(1)	市民防災力向上推進事業	高松防災合同庁舎（危機管理）センター 1 階たかまつ防災プラザ等を拠点に、防災の情報を効果的に発信するとともに、地元ラジオ局での防災啓発番組において防災の情報を効果的に発信し、市民の防災意識の向上を図る。	高松市民	高松市防災合同庁舎（危機管理センター）1 階「たかまつ防災プラザ」等を拠点に、香川大学の協力のもと「ぼうさいまちカフェ」の定期的な開催、パネル展示や大型モニターによる動画放送を行うとともに、地元ラジオ局での防災啓発番組により防災の情報を効果的に発信し、市民の防災力の向上を図る。	ぼうさいまちカフェ年間参加人数（We b 視聴含む）	人	180	374	207.8%	35	70	10	8	6	94	A	ぼうさいまちカフェにおいて、香川大学と協力し、防災をテーマとした講義形式及び体験形式で小学生向けの「防災クッキング」を実施し、多様な形式で開催した。 毎月の実施、防災という専門的なテーマ・内容であること等から、参加者の固定化が発生しているため、香川大学と協力し、多様な形式で開催するとともに、市民が参加しやすいテーマ、内容を検討していく。	危機管理課					
81	IV-1-(1)	交通安全教育等推進事業	幼稚園、保育所、こども園、小学校、支援学校等において、歩行教室や自転車安全運転教室などの交通安全教室を開催するほか、高齢者等を対象とした反射材教室、高齢者教室などの交通安全教室を開催する。また、交通安全意識の向上を図るため、関係機関・団体等と連携して、交通安全運動の展開や街頭キャンペーンなど交通安全の啓発活動を実施する。	幼稚園、保育所、こども園、小学校、支援学校等の幼児、児童、生徒地域の交通安全指導者口老人クラブ会員等	幼児、児童、生徒に交通安全の基礎知識を身に付けてもらう。地域の交通安全指導者に交通安全や街頭指導の知識を習得してもらい、指導者を通じて地域へ波及させる。高齢者に交通安全の知識を身に付けてもらう。	市内幼保、小学校、支援学校等の交通安全教室参加人数	人	15,000	15,250	101.7%	35	70	8	8	6	92	A	木太南小学校の児童による自主的な総合学習の一環として、同校 5 年生が、本課職員や県警の補助の下、来春同校に入学予定の幼稚園及び保育園児に向けて、横断歩道の渡り方を中心とした交通安全教室を実施した。子ども達の交通安全意識の高揚に繋がっており、これまでに無い交通安全教育の取組事例として、今後も継続していく予定である。	くらし安全安心課					
	Ⅲ-1-(2)					高齢者交通安全教室等参加者数														人	1,000	1,119	111.9%	35
82	IV-1-(1)	交通安全啓発推進事業	企業等との交通安全イベントの開催や交通事故死ゼロを目指す日一斉キャンペーンなど、市内統一街頭キャンペーンを開催することで、交通安全に対する意識向上を図り、交通事故防止を促進する。	高松市民	交通安全意識や交通ルール、マナーを守る意識を広める。	統一街頭キャンペーン参加者数	人	6,000	6,318	105.3%	35	70	8	8	6	92	A	高松東高等学校全校生徒から募集した交通安全標語のうち、優秀作品（高松東交通安全協会長賞）をデザイン化した幟旗を作成し、同幟旗を活用した立哨キャンペーンを高校生、県警、本課職員協働で実施した。子ども達の交通安全意識の高揚に繋がっており、これまでに無い交通安全教育の取組事例として、今後も継続していく予定である。	くらし安全安心課					
						企業等との交通安全イベントの参加者数														人	100	1,592	1592.0%	35
83	IV-1-(1)	消費者啓発事業	賢い消費者の育成とともに、質の高い消費生活の実現や消費生活の安定・向上を図るため、消費者月間事業、消費生活啓発パネル展などを開催し、環境、食生活、省資源、省エネルギーなど暮らしの問題について、消費者が考える機会を提供する。	高松市民	自立した賢い消費者として、自覚と責任を持って健全な消費生活を営むことができるようにする。	消費者月間事業の満足度	%	80	92.3	115.4%	35	70	8	6	6	90	A	消費者月間事業では、消費者トラブルの実例を紹介するとともに、団体と共催し、くらしの情報発信を行った。民法改正による成年年齢の引き下げや、インターネット等を利用した消費者トラブルの増加・詐欺被害の拡大に対応するため、今後も出前講座や啓発活動が必要である。	くらし安全安心課					
						消費者啓発講座の参加者数														人	350	931	266.0%	35
84	IV-1-(1)	食品ロス対策等推進事業	食品ロスの削減を始めとする食品廃棄物の減量・再資源化を推進するため、県と連携しながら、環境・身体・家計にかしいライフスタイルであるスマート・フードライフに関する市民意識の向上を図る。 食品ロスの実態及び取組状況を把握するとともに、食品ロス削減や「3 きり」に関する周知・啓発により、市民の取組を促進するほか、事業者等とも連携した取組を推進する。	食品ロスに対する市民意識及び食品廃棄物の発生量	食品ロスに対する市民意識が向上し、食品廃棄物の発生量が減少する。	アンケートで食品ロスを出していないと回答した割合	%	50	46.8	93.6%	33	66	8	10	6	90	A	出前講座や事業者や関係団体と協働してフードドライブを実施し、食品ロスの周知・啓発を推進した。 今後も、集客が見込まれるイベント等の機会を捉え、周知・啓発活動を行っていく。	ゼロカーボンシティ推進課					
85	IV-1-(1)	プラスチックごみ対策事業	世界的な問題となっているプラスチックごみを削減するため、国の「プラスチック資源循環戦略」に基づき、市民に対し、リデュース・リユースの 2 R を中心に、市民等に積極的な情報発信や学習機会の提供を行うほか、プラスチック資源循環促進法に基づく製品プラスチックの一括回収について、検討を進める。	市民、市内のスーパー、コンビニ、ドラッグストア等の小売店などの事業者	使い捨てプラスチック製品の使用を削減するなど、プラスチック資源循環を促進する。	プラスチック容器包装ごみの再資源化率（家庭ごみ）	%	84.5	84.4	99.9%	35	70	10	8	4	92	A	海ごみ清掃体験と環境学習を組み合わせたフィールドワーク、コミュニティセンター等での学習会や啓発パネル展を実施し、プラスチックごみ削減に向けた意識啓発を推進した。 今後、給水スポットの設置拡大等に取り組み、市民にマイボトルの利用促進及び環境保全意識の醸成を図っていく。	ゼロカーボンシティ推進課					
86	IV-1-(1)	環境保全推進事業	国が主唱する 6 月の環境月間に併せて環境展を開催し、環境問題を考える契機を提供するとともに、環境活動団体との協働による環境学習の実施により、環境活動団体の支援や、より一層の市民の環境意識の向上を図る。また、本市の環境の状況や環境保全に関する施策の実施状況等を取りまとめた高松市環境白書の発行を行う。	高松市民	環境活動団体や関係機関と協力して環境学習講座の充実に努めるとともに、講座の開催等について市の広報紙やホームページ・SNS 等の活用や、教育委員会等との連携により参加者の増加に努め、市民の環境意識の底上げを図る。	環境学習講座参加者数	人	1,820	2,298	126.3%	35	70	8	10	8	96	A	学校・コミュニティセンター等からの出前講座依頼数及び 1 回あたりの参加者数も増加したことにより、目標値を上回る参加者数を達成したが、実施回数を増やし続けることには限界があることから、引き続き、市民に身近な環境問題をテーマに環境学習講座の充実を図り、参加者数のみならず、満足度等の新指標の導入も検討する必要がある。	環境総務課					

令和6年度高松市生涯学習事業推進状況一覧表

参考

No	教育振興 基本計画 施策体系 (別紙3) 参照	事務事業名	事業の概要	対象	意図	客観的評価①						主観的評価②			総合点 (①+②)	総合 評価	生涯学習の推進に寄与すると考えられる 主な取組に係る成果と今後の課題	課名	
						成果指標	単位	R6		目標達成度及び得点 (各35点満点) ※指標が1つの場合は、 点数を2倍する。		成果指標 得点 (70点満点) ①	(各10点満点)×3 =(30点満点)						
								目標値	実績値			妥当 性	有効 性	効率 性					
87	Ⅳ-1-(1)	南部クリーンセンター環境 学習事業	南部クリーンセンターの施設を活用して、ごみ処理の現状と課題を学 習する機会を提供する。「エコホタル」の展示ギャラリーでは、環境パ ネル展や、環境に関する図書の閲覧、またパソコンによる環境クイズな どを利用して環境問題を考える機会を提供し、地球規模での温暖化対策 の必要性を啓発するとともに、学習室では紙すきや工作などを実施し て、楽しみながら、リサイクルを体験してもらい、参加者の環境意識の 向上に寄与する。	市民	ごみ問題を始めとする環境 学習の場を提供して、広く市 民の環境意識の向上を図る。	エコホタル自主企画 講座参加者数	人	550	549	99.8%	35	70	10	10	8	98	A	工作会・施設見学会等を実施し、小学生の親子などの参加者に対し、リ サイクル工作や施設見学等を通じ、ごみ処理の現状と課題を学習する機 会を提供することができた。 市民の環境意識の向上を図るため、引き続き工作や見学内容を見直すな ど、実施方法を検討していく。	南部クリーンセ ンター
88	Ⅲ-1-(2)	「ため池守り隊」市民活動 支援事業	用途地域内に点在するため池は、農業用水の水源だけでなく、ため池 が創り出す水辺空間が地域住民の憩いの場にもなっている。 近年、農地の減少や農家の高齢化等により、適正な管理が困難になっ ているため、ため池管理者のみならず、地域住民も参加した草刈や清掃 活動等、本市のため池の自然環境を守り育むために、ため池の保全活動 を支援する。	ため池の保全活 動を行う市民活動 団体	ため池管理者だけでなく、 地域住民等も参加した保全活 動に支援することにより、た め池の自然環境を守る。	活動参加人数	人	550	520	94.5%	33	66	8	10	6	90	A	ため池管理者だけでなく、地域住民等も参加し、自然環境保全に役立っ た。引き続き、市ホームページや広報で周知を行い、新規活動組織の増 加に努める。	土地改良課
	Ⅳ-1-(1)																		
89	Ⅲ-1-(2)	コミュニティ推進事業	一般社団法人高松市コミュニティ連合会への運営補助金の交付、地域 コミュニティに携わる人材育成を目的とした人材養成事業の実施、コ ミュニティ活動備品の整備などを行い、地域コミュニティの自立と活性 化を図るもの。	一般社団法人高 松市コミュニティ 連合会、各地域コ ミュニティ協議 会、地域コミュニ ティ関係者	地域コミュニティ協議会及 びその連合体である一般社団 法人高松市コミュニティ連合 会の組織を強化し、地域コ ミュニティの自立と活性を図 るほか、一般社団法人高松市 コミュニティ連合会と連携 し、地域コミュニティの人材 育成に取り組む。	参加者の研修等への 満足度	点	4.1	4.18	102.0%	35	70	8	6	8	92	A	令和6年度実施した研修のアンケート等を参考にニーズに沿った研修と なるよう取り組む。	協働コミュニ ティ推進課
	Ⅳ-1-(1)																		
90	Ⅳ-1-(1)	市民相談事業	メールや電話・来訪等で寄せられる市民の意見・相談・苦情・要望な ど、広聴広報・シティプロモーション課市民相談コーナー（市役所1 階）で受け付けるもので、問題の内容によって関係機関と検討の上、早 期解決に努めている。 相談業務としては、市政相談、一般相談、専門相談を、広聴業務として は、市長への提言、市政出前ふれあいトーク、市長まちかどトーク事業 などを実施している。	市民及び周辺住民	相談業務を通して、市政に 対する意見・苦情を始め、住 民が抱えている疑問などを把 握し、問題解決等を図る。	法律相談利用者の満 足度	%	85	83	97.6%	34	68	8	10	10	96	A	市の政策・事業などについて、各種テーマを設定し、職員が地域へ出向 き、そのテーマについて話す市政出前ふれあいトークを337回実施し た。	広聴広報・シ ティプロモー ション課